基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年五月十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を三株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年五月二日

東京都新宿区北新宿一丁目八番一号

東京防災設備株式会社

代表取締役　赤津　行男

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年五月十七日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年五月中旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年五月二日

東京都江東区富岡一丁目二一番八号

山田商事株式会社

代表取締役　山本　茂

合併につき株券等提出公告

当社は、昭和自動車株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年七月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年五月二日

佐賀県唐津市千代田町二五六五番地の五

株式会社昭和ファイナンス

代表取締役　金子　直幹

限定承認公告

本籍三重県伊賀市上野桑町一八一七番地、最後の住所三重県伊賀市荒木一五三二番地Ｔ一五―一号室　被相続人　亡　石川　武志

右被相続人は平成二十五年二月十九日死亡し、その相続人は平成二十五年四月二十三日津家庭裁判所伊賀支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二日

三重県伊賀市八幡町三二八三―二

相続財産管理人　石川　誠

限定承認公告

本籍滋賀県彦根市犬方町七一九番地、最後の住所滋賀県彦根市佐和山町一二九番地一

被相続人　亡　澤田　久子

右被相続人は平成二十一年一月二十一日死亡し、その相続人は平成二十五年四月二十四日大津家庭裁判所彦根支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二日

滋賀県犬上郡甲良町大字尼子一四七七番地

限定承認者　小林　重和

限定承認公告

本籍大阪府大阪市港区港晴五丁目二番地、最後の住所大阪市港区港晴四丁目一五番四号

被相続人　亡　上西　晴子

右被相続人は平成二十五年一月二十二日死亡し、その相続人は平成二十五年四月二十三日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二日

大阪市港区港晴四丁目一五番四号

相続財産管理人　上西　紀明

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市中央区神仙寺通一丁目五番、最後の住所兵庫県神戸市北区鈴蘭台東町九丁目三番八五号　被相続人　亡　藤野　博幸

右被相続人は平成二十五年二月二十八日死亡し、その相続人は平成二十五年四月二十三日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二日

兵庫県神戸市兵庫区御崎本町一丁目一番六―五〇三号

相続財産管理人　藤野豊次郎

大阪市北区西天満六丁目七番四号大阪弁護士ビル二階　池田綜合法律事務所

右代理人弁護士　池田　容子

同　池田　偉宣

限定承認公告

本籍京都府福知山市字土師七一四番地二、最後の住所大阪府茨木市総持寺二丁目一一番二七号

被相続人　亡　岸　照夫

右被相続人は平成二十五年一月十七日死亡し、その相続人は平成二十五年四月二十四日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二日

神戸市中央区熊内橋通七―一―一三神戸芸術センター二八〇三号

相続財産管理人久保明子

右代理人弁護士　三宅　勇気

定款変更につき通知公告及び基準日設定につき通知公告

当社は、定款を変更して、当社普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、当該定款変更の効力発生日は、平成二十五年五月二十三日です。

また、当社は、平成二十五年五月一日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）における全部取得条項の付された当社普通株式（以下「全部取得条項付普通株式」といいます。）の取得に関する決議に基づき、平成二十五年五月二十二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載された株主をもって、平成二十五年五月二十三日を取得日として、その保有する全部取得条項付普通株式を当社が取得し、当該取得と引換えに、全部取得条項付普通株式一株につきＡ種種類株式を三百分の一株の割合で当社が交付する株主と定めましたので公告いたします。

平成二十五年五月二日

大阪市北区豊崎一丁目一二番三二号

株式会社高昌

代表取締役　平山　恵次

金融商品取引業に係る事業の一部の譲渡の公告

当社は、ＣＬＳＡ証券株式会社（住所、東京都港区東新橋一丁目九番二号）が、事業の一部を譲り受けるにあたり関係当局の許可及び登録等の所定の手続きが完了する事を条件とし、ＣＬＳＡ証券株式会社に対して、当社東京支店の金融商品取引業に係る事業のうち、ＣＬＳＡ日本株式ブローカレージ、リサーチ業務及びこれらに関連する業務部の一部に係る事業を譲渡することにいたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は平成二十五年六月三日です。

平成二十五年五月二日

東京都港区東新橋一丁目九番二号

クレディ・アグリコル証券会社（クレディ・アグリコル・セキュリティーズ・アジア・ビー・ヴィ）東京支店

日本における代表者　ミッシェル・ロワ

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金九千六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

尚、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成二十五年四月十二日付官報の号外第七十九号九十八頁に掲載されています。

平成二十五年五月二日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

オライオンプロパティー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一六下	四	この告示、	この告示は、	
四四一九	二	ンガヌ・ジュメエマニュエル・シ・エマニュエンガヌ・ジュメル	ンガヌ・ジュメエマニュエル・シ・エマニュエンガヌ・ジュメル	
一五下	二	終りから 再生支援構法	再生支援機構法	
六四上		終りから 一六	四十九	

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月二日付第九三号六四ページ

―ジ●同日付政府調達第八一号四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）